

学校給食の手引-改訂版-

～ 食育の充実のために ～

ま え が き

21世紀に入り20年余が経ち、高度情報化や経済のグローバル化に伴い、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などによる様々な社会問題が顕在化してある昨今。とりわけ児童生徒の肥満、痩身、生活習慣病などの増加、さらに、ノロウィルス等の食中毒、食物アレルギー対策のほか、近年の災害多発に伴う非常時の学校給食の提供の在り方等、新たな課題も加わり、学校給食現場における対応には、より一層の専門性・正確性や柔軟な対応等が求められる状況になってきております。

このような情勢を受けて、本会では、福島県教育委員会の監修の下、平成15年に「学校給食の手引」を、平成23年には「学校給食の手引～食育の充実のために～」を発刊し、多くの関係の皆様にご活用いただいております。

その後、文部科学省から平成27年3月に食物アレルギー対応指針が示され、平成30年7月には学校給食摂取基準の一部が改正され、更に、平成31年3月には食に関する指導の手引の改訂がなされたことから、これら様々な追加・変更点や食育充実のための指導案等を盛り込んだ「学校給食の手引～食育の充実のために～」改訂版を発刊することにいたしました。

なお、「食中毒事故等対応マニュアル」一式ほか、本手引に掲載しております関係書類・様式等は、本会ホームページにも掲載する予定ですが、今回の発刊に当たり、CDにまとめ添付しております。

今後共、学校等において食育を担当される栄養教諭・学校栄養職員の皆様には、食に関する指導や様々な対応時の手引書として、また、学校給食実施に関わる関係の皆様には、その普及・充実と安全・安心な運営・管理のためにご活用いただけるものと期待しております。

結びに、発刊に当たり細部にわたってご指導、ご助言をいただきました福島県教育庁健康教育課の皆様、日常業務でご多忙の中作成委員会及びワーキンググループ等において熱心に取り組んでいただきました委員の皆様、並びにご協力をいただきました関係各位に対し、心より御礼を申し上げます。

令和2年3月

公益財団法人福島県学校給食会

会 長 佐 藤 俊 市 郎

発刊に寄せて

今日の食を取り巻く状況につきましては、社会情勢の変化等に伴い、様々な問題が指摘されています。児童生徒の生活習慣の実態につきましても、食生活の乱れや健康課題が憂慮される状況にあります。

このような中、平成17年には食育基本法が制定され、国を挙げて総合的・計画的に食育を推進することとされました。さらに、平成21年には、学校給食法が50年ぶりに大きく改正され、その目的に学校における食育の推進が明文化されるとともに、学校給食実施基準や学校給食衛生管理基準が法に位置付けられ、栄養教諭等の役割についても明記されました。

加えて、平成29年には学習指導要領が改訂され、栄養教諭が学校給食を活用した食に関する指導を充実させるとともに、教育課程の編成及び実施に当たっては、教科等横断的な視点に立ち、新たに食に関する指導の全体計画と関連付けながら効果的な指導が行われるよう示されています。

県教育委員会におきましては、平成22年に策定した第6次福島県総合教育計画を、東日本大震災の影響を踏まえ、平成25年に改定版を策定しました。平成29年度には本計画の取組を加速するために「頑張る学校応援プラン」を策定し、重視する観点を定めました。その中で、基本目標の1つとして「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」を掲げ、栄養バランスのとれた食事をとるなどの望ましい食習慣や、食生活を実践していく力や感謝の心を育む食育を学校、家庭、地域との協働により、児童生徒が自ら生涯にわたり健康の保持増進を図ることができるよう、健康教育を推進していくこととしております。さらに、平成28年には「ふくしまっ子食育指針」を見直し、未来につなぐ食育を積極的に推進しております。

今回、公益財団法人福島県学校給食会より発行されました「学校給食の手引～食育の充実のために～改訂版」が、学校給食や食に関する指導充実のための貴重な資料として、幅広く活用されますことを切に希望し、発刊に寄せることばといたします。

令和2年3月

福島県教育委員会教育長

鈴木 淳 一

目 次

第1編 「学校給食の運営・栄養管理」編

第1章 学校給食の重要性

- 1 学校給食の意義と役割……………3
- 2 学校給食の目標……………7
- 3 学校給食の沿革……………10

第2章 学校給食の運営・栄養管理

- 1 学校給食の運営……………16
- 2 学校給食の栄養管理……………22
- 3 学校給食における食物アレルギーの対応……………32
- 4 学校給食の指導……………40

第3章 地場産物活用と食育

- 1 地元生産者との連携……………51
- 2 直売所（農産物）との連携……………52
- 3 地元関係者（特に水産物関係者）との連携……………53
- 4 地元高等学校との連携（六次化商品の活用）……………54
- 5 道の駅出荷組合との連携……………55
- 6 行政（町産業振興課）との連携……………56
- 7 行政（市教育委員会）との連携……………57
- 8 ふくしまからはじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業
「ふくしまっ子ごはんコンテスト」……………58
- 9 福島県の主な地場産物等マップ・カレンダー……………59

第4章 学校給食関係事務

- 1 学校給食費……………62
- 2 補助金（交付金）関係……………64
- 3 その他の事務……………82

第2編「学校給食の衛生管理」編

第1章 学校給食における衛生管理

1	衛生管理の重要性	99
2	衛生管理体制の整備	102
3	衛生検査・点検の実施	103
4	学校給食従事者等の研修体制	103
5	学校給食施設・設備の整備及び衛生管理	104
6	学校給食従事者等の健康管理	109
7	献立作成委員会等の設置	110
8	学校給食用食品の選定・購入時の衛生管理	110
9	使用水の安全確保	111

第2章 業務の流れにおける衛生管理

1	献立作成	112
2	作業工程表と作業動線図の作成	113
3	始業前の確認	117
4	食品の検収・保管	121
5	下処理時の衛生管理	124
6	調理時の衛生管理	127
7	配食時の衛生管理	133
8	配送時の衛生管理	134
9	洗浄作業時の衛生管理	134
10	学校給食従事者専用トイレの衛生管理	137

第3章 学校における衛生管理

1	衛生管理体制	139
2	異物混入対策	139
3	温度管理対策	141
4	食中毒発生時の二次感染防止	142

第4章 学校給食における危機管理

1	食中毒の対策	145
2	異物混入の対策	154
3	災害時等の対策	155

第3編「食に関する指導」編

第1章 学校における食育推進の必要性

1	中央教育審議会の提言	159
2	学習指導要領における食育の位置付け	159
3	栄養教諭と食育推進	164
4	学校における食育の推進	165

第2章 福島県における食育の推進

- 1 児童生徒の食生活を取り巻く状況等…………… 172
- 2 福島県教育委員会における食育の推進…………… 173

第3章 食に関する指導に係る全体計画の作成

- 1 食育全体計画の必要性…………… 179
- 2 全体計画作成の手順及び内容…………… 180
- 3 具体的な全体計画のイメージ…………… 183
- 4 栄養教諭の役割…………… 189
- 5 特別支援学校における食育全体計画の作成及び指導上の留意点…………… 190

第4章 各教科等における食に関する指導

- 1 食に関する指導の展開…………… 197
- 2 食に関する指導を行う中核的な教科における食に関連する内容…………… 197
- 3 学級活動と食に関する指導…………… 202

○小学校実践例

- ・学級活動（1年）「食事のマナー」…………… 204
- ・学級活動（2年）「いろいろな食べ物を食べよう」…………… 206
- ・学級活動（3年）「よくかんで食べよう」…………… 208
- ・学級活動（4年）「おやつのととり方」…………… 210
- ・学級活動（5年）「朝食と生活リズム」…………… 212
- ・学級活動（6年）「バランスのよい食事」…………… 214
- ・家庭科（5年）「食べて元気！ご飯とみそ汁！」…………… 216
- ・体育科（保健領域）（6年）「病気の予防」…………… 218
- ・道徳科（2年）「健康を守る」…………… 220
- ・総合的な学習の時間（3年）「新地町の食べ物をしょうかいしよう」…………… 222
- ・総合的な学習の時間（5年）「さわやかだみそ汁を作ろう！」…………… 224

○中学校実践例

- ・学級活動（1年）「生活リズムは朝食から～中学生のよりよい朝食を工夫しよう～」…………… 226
- ・学級活動（2年）「スポーツと食事～食生活を見直して体力アップ～」…………… 228
- ・技術・家庭科（家庭分野）「健康と食生活～食事の計画～」…………… 230
- ・総合的な学習の時間（3年）「バランスのとれた食生活」…………… 232

第5章 学校給食を活用した食に関する指導

- 1 学校給食の特質…………… 234
- 2 給食指導の重要性…………… 234
- 3 給食の時間における食に関する指導…………… 235
- 4 給食を教材とした教科等における食に関する指導…………… 237

第6章	学校・家庭・地域が連携した食に関する指導	
1	連携の基本的な考え方	242
2	家庭や地域との連携の進め方	242
3	家庭や地域との連携の実践事例	245
第7章	個別的な相談指導	
1	個別的な相談指導とは	250
2	個別的な相談指導の実際	253
第8章	学校における食育推進の評価・改善	
1	評価の基本的な考え方	265
2	評価の実施方法	265
3	学校評価との関連	269
4	評価（Check）から改善（Act）へ	269

第4編 「公益財団法人福島県学校給食会の概要と業務内容」編

1	県学校給食会の概要	273
2	県学校給食会の業務内容	278
3	福島県産品を使用した食品	293
4	備蓄用食品	296

参考資料（関係通知文等）

第1章	学校給食の運営関係	
1	学校給食施設補助基準	307
第2章	学校給食の衛生関係	
1	学校給食衛生管理基準の施行について	312
2	学校給食衛生管理基準	335
第3章	食に関する指導関係	
1	学校給食における食育の推進について	348
2	特別非常勤講師としての学校栄養職員の活用について	349

綴込冊子 食中毒事故等対応マニュアル